

千葉市防災会議を開催します

千葉市では、「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正（案）」について審議するため、千葉市防災会議を開催しますので、お知らせします。

1 趣旨

災害対策基本法の改正などを踏まえ作成した「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正（案）」について、審議を行う。

2 日時

令和3年8月25日（水）14：00から

3 開催方法及び場所

インターネットを利用したオンライン会議

※オンライン会議で参加できない委員は、市役所8階 正庁で会議に参加

4 出席者

防災会議会長及び委員

(1) 会長 市長

(2) 委員 防災関係機関（国、県、自衛隊、ライフライン事業者、鉄道事業者等）、
自主防災組織、学識経験者、千葉市（副市長及び各局区長ほか）

5 議題

「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正（案）」について

6 会議の公開

会議は公開で行われます。

傍聴者は先着10人で、受付は当日13：30からです。

7 取材について

撮影は冒頭のみ（指示があるまで）とします。また、各社腕章等の着用をお願いします。

傍聴席とは別に記者席を用意しますので、市役所8階正庁入り口前の受付にお越しくください。